

平成27年第1回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 日 時 平成27年2月2日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 平成27年2月2日
2. 閉 会 平成27年2月2日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1番	小柴敬	6番	猪俣常三	11番	清野佐一
2番	三留正義	7番	鈴木満子	12番	五十嵐忠比古
3番	長谷川義雄	8番	多賀剛	13番	武藤道廣
4番	渡部憲	9番	青木照夫	14番	長谷沼清吉
5番	伊藤一男	10番	荒海清隆		

2. 不応招議員

なし

平成27年第1回西会津町議会臨時会会議録

平成27年2月2日（月）

開 会 10時00分

出席議員

1番	小柴敬	6番	猪俣常三	11番	清野佐一
2番	三留正義	7番	鈴木満子	12番	五十嵐忠比古
3番	長谷川義雄	8番	多賀剛	13番	武藤道廣
4番	渡部憲	9番	青木照夫	14番	長谷沼清吉
5番	伊藤一男	10番	荒海清隆		

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町長	伊藤勝	農林振興課長	佐藤美恵子
総務課長	伊藤要一郎	会計管理者兼出納室長	会田秋広
企画情報課長	杉原徳夫	教育委員長	五十嵐長孝
町民税務課長	新田新也	教育長	新井田大
健康福祉課長	渡部英樹	教育課長	成田信幸
商工観光課長	大竹享		
建設水道課長	酒井誠明		

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	高橋謙一	議会事務局主査	薄清久
--------	------	---------	-----

第1回議会臨時会議事日程（第1号）

平成27年2月2日 午前10時開議

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 平成26年度西会津町一般会計補正予算（第10次）

閉 会

（全員協議会）

○議長 おはようございます。

ただいまから、平成 27 年第 1 回西会津町議会臨時会を開会します。

(10時00分)

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいただきます。

事務局長、高橋謙一君。

○事務局長 報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり 1 件の議案が提出され、受理いたしました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育委員長に出席を求めました。

なお、地方自治法第 121 条の規定に係る説明委任者として、町長から各課長及び会計管理者兼出納室長を、教育委員長からは教育長、教育課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。

以上であります。

○議長 以上で諸報告を終わります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、1 番、小柴敬君、12 番、五十嵐忠比古君を指名します。

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 2 月 2 日の 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 2 月 2 日の 1 日間に決定しました。

日程第 3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元にお配りの議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第 4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由説明を求めます。

町長、伊藤勝君。

○町長 (町長提案理由の説明)

○議長 日程第 5、議案第 1 号、平成 26 年度西会津町一般会計補正予算(第 10 次)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤要一郎君。

○総務課長 議案第 1 号、平成 26 年度西会津町一般会計補正予算(第 10 次)の調製について、ご説明を申し上げます。

今次の補正につきましては、ただ今、町長が提案理由で申し上げたとおりでございます。

すが、この冬は雪の降り始めが早く、特に12月の降雪量が例年の倍以上、365センチメートルとなり、出動回数が集中したことにより、今後の除雪費が不足することから追加計上をお願いするものであります。この財源といたしましては、全額特別交付税を充当することといたしました。

それでは予算書をご覧いただきたいと思います。

平成26年度西会津町の一般会計補正予算（第10次）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,150万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億3,573万6千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

補正の主な内容であります。事項別明細書でご説明を申し上げます。

4ページをご覧いただきたいと思います。

まず歳入であります。9款地方交付税、1項1目地方交付税7,150万円は、今次補正の充当財源であります。

次に歳出であります。8款土木費、1項2目道路維持費7,150万円です。今後見込まれる、道路除雪にかかる燃料費、委託料、機械器具借上げ料について、必要見込み額を追加計上するものであります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長　これから、質疑を行います。

11番、清野佐一君。

○清野佐一　除雪については、町直営と業者さんの委託ということでやっているわけですが、直営でやる道路の総延長ですか、あるいはまた業者さんに委託するその除雪の道路の延長割合というか、その業者委託と直営の割合ですか、どの程度になっておりますか、お伺いします。

○議長　建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長　お答えいたします。

委託路線と直営路線につきましては、だいたい2対1くらいの割合でなっております。委託が2で直営が1です。

○議長　他に。8番、多賀剛君。

○多賀剛　今回の補正は除雪費が不足するというようなことで理解しておりますけども、いわゆる毎年150センチを、基準点の150センチを超えると豪雪対策本部を設置するということですが、今現在の基準点での降雪量は何センチぐらいになっているのかと。今朝の話なんか聞いていますと、地域によって相当降雪量の差が出ている。野沢、今朝なんかほとんど無いけども、奥川はもう70センチも降ったようなところがあったというようなことありますが、各地域、地区での降雪量はどのぐらいの、捉えているのか、その点を1つお尋ねします。

それとあと今回7,150万ということですが、1月の除雪量、除雪費だけでも、

当初9千万の除雪、委託料を見込んでいたのが、1月でも相当食い込んで使っているということではありますが、もう2月、昨日、今日、もう出動しているわけですけども、本当にこの7,150万ぐらいの、これからの先の話は天気のことですから予想はできませんけども、こんなもんで本当に足りるのかなという心配はしております。その2点をお尋ねします。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 お答えをいたします。

ただ今の、2月1日現在での積雪深につきましては、建設水道課で委託して測っている箇所がございまして、それは103センチとなっております。各地区にという、積雪を測るところというご質問でございましたが、町ではその野沢の1カ所と、あとアメダスの1カ所しかございません。

委託料の関係でございしますが、12月で5,420万1千円の委託料となっております。それで1月につきましては、一応、まだ集計しておりませんが、今回うちのほうで見積もったのが5,427万2千円ということで、あと2月と3月につきましては過去の5年間の平均ということで、4,952万7千円というようなことで積算いたしました。この程度であれば何とか委託料は賄えるのかなとそのように考えております。

○議長 10番、荒海清隆君。

○荒海清隆 再三申し上げているんですが、ただ今多賀議員からもお話がありました。観測地点なんです、今の課長のご答弁ですと野沢1カ所のような感じです。今ほどもありましたが、奥川ではかなりの雪が降っております。もう豪雪対策本部ができる1メートル50ですか、そういうのも超えているんじゃないかなというふうに思いますので、野沢1カ所では、なにかその豪雪対策本部ができない。奥川のほうにも1カ所あれば、平均値をとることができるんじゃないかなというふうに考えております。そういう考えはあるかどうかお伺いいたします。

○議長 町民税務課長、新田新也君。

○町民税務課長 豪雪対策本部設置に関する質問にお答えをいたします。町の豪雪対策本部の設置基準であります、積雪量が概ね150センチに達したとき、または緊急に対策が必要になったときと、設置基準で謳ってございます。一応、150に達しなくても一気に雪が降ったりして町民生活に著しい支障があると認められたとき、またはその恐れがある場合においては、町長の判断で150無くても設置できる基準になってございますので、そういった住民生活に支障がある場合については、町としては豪雪対策本部を設置するということでございますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長 10番、荒海清隆君。

○荒海清隆 ただ今のご答弁で分かりましたが、その地域に偏るということなんです、どこを基準にしておくかということなんです。ということは、観測地点ということは野沢で観測した時点で1メートル50以上、もしくは町長が認めるということだと思っておりますが、例えば、町長奥川に行かれないから分からないと思うんですが、昨日は除雪のブルドーザがもう1日中おりました。そういう状態でありますので、なんとかそういうことを勘案できないかなということなんです。

○議長 町民税務課長、新田新也君。

○町民税務課長 お答えをいたします。

いま、積雪量につきましては先ほど建設水道課長が申し上げましたとおり、アメダス、森野地区のアメダスと町の観測所の原町、2カ所でございます。一応、その積雪を基準というふうにはなっておりますけれども、当然奥川とか他の地域のほうが降雪量が多いと、そういうのは町でも把握しておりますので、先ほども申し上げましたが、1メートル50にかかわらず、そういった住民生活に支障がある場合については町が緊急に対策を講じなければならない、そういった状況になれば対策本部はいつでも設置する考えでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 10番、荒海清隆君。

○荒海清隆 ぜひ、そういうふうにしていただきたいと思っております。やっぱり高齢者宅などは、かなり道付けるまで大変なようでありまして、そこに応援に行くまでも自分のところ、まず出入りできないとまず困るもので、そういう点でなかなか大変ですので、ぜひその、そういうあれ、これからよく考えていただければいいのかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 今冬は、今、議員からお話ありましたように、私もまあ全地域見ているわけではありませぬので、相当な開きが、大差があるみたいであります。そこで、いわゆる除雪の、対策本部が作ろうが作るまいが、やっぱり住民生活を第一に考えながら、そして十分な対応をとっていくためには、地域ごとに何をしなければならないのかということ、町はもちろんであります、社協のみなさんとか、あるいは民生委員の、児童民生委員のみなさん等々によって、いろいろ一人暮らしの状況なども把握しております。ですから、本当に生活状況に合わせて対応しなければならないということについては、これは万全を期していかなければならないということですので、今後状況等、早急に把握しながら適切な対応をとっていきたいというふうに思っております。

それと豪雪対策本部を作った場合のメリットといいますか、その対応等について、どういふ状況と違うかという、やっぱり豪雪対策本部を設置したという場合は直ちに県のほうに町としてその報告をしておくということで、それに対応するための予算措置などについて十分お願いをしたいというようなことの要請も私はできるというふうに思っております。しかし、今こうした状況から、これまでかつて無いほど除雪費が相当出ているわけでありまして。この状況について、やっぱり県や国のほうもその内容を知っていただくということに対して、今、喜多方市、そしてこれ喜多方広域町村の中で、喜多方市長、それから西会津、北塩原、これの合同で国のほうに豪雪費の、対策費の要請などについていく予定になっております。18日、調整をつけて国会議員並びに関係省庁に出向いてその状況等について要請をしまいたいという日程をとっておりますので、今後いろんな面で万全を期してまいりたいというふうに思っております。

○議長 14番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉 何点かそれではお尋ねをいたしますが、まず歳入の地方交付税であります、これによってあと留保といいますか、これから可能な見込みの特別地方交付税はど

のくらいあるのかということをお尋ねをします。

それから、今回の補正の金額には県から委託を受けて町で除雪をしているという路線が、三桁国道、県道であるわけですが、今回の除雪費の7,150万というのは地方交付税だけでみている、じゃあ県からの委託金はどうなっているんだと。これ今回、この予算に計上できなかったのかと。あるいは、今後かかった割合で県に委託金を請求して、かかった経費を請求してもらおうのかと。あるいは、このまま地方交付税で県の方まで町が負担をするのかと。そこら辺の県との関係でお尋ねをいたします。

県の関係でもう1つは、豪雪対策本部ですか、これ概ね1メートル50センチということですが、この基準というものは国や県の指針に基づいてやっておられるのかと。会津の町村では、ほぼ1メートル50ということをやっているのかどうか。1メートル50に柔軟性があるのか無いのかということでもあります。1メートル50というのはどういう関係で出てきたのかと。生活に、町民の、住民の暮らしに支障が出てくるからの基準として1メートル50なのかと。あるいは、西会津全体をみて、この原町と森野で1メートル50センチを超えると町内全世帯、全地区といいませんが、かなりの集落が困難になるのか、それで1メートル50ということなのか、これ1メートル50という、その何で1メートル50かと、これが全体の、全体に野沢町内も森野も、その生活に支障が来たすからこういうふうになっているのかと。まず、そこを聞いておきます。

○議長 総務課長、伊藤要一郎君。

○総務課長 私のほうからは、特別交付税の今後の見込みということでお答えをさせていただきたいと思います。

この過去5年間の特別交付税の推移をみますと、概ね4億前後で推移をしてございます。特別交付税の性格につきましては、議員もご承知のとおりというふうに思いますけれども、その年の特殊要因、豪雪もございまして災害、いろんな豪雨災、そういった特別な要因がございまして、その年の特別交付税は多く交付されるということになります。ここ近年の豪雪の状況と、この交付の状況をみますとやはり降雪量が多い年は4億を超えているということでございます。そういったところからみますと、平成26年度の特別交付税の今後の見込みでございまして、概ね4億といたしますと、今後見込まれるのは1億3千万程度かなというふうに考えてございます。

○議長 町民税務課長、新田新也君。

○町民税務課長 豪雪対策本部の設置基準のご質問にお答えをいたします。

150センチという根拠は何かというご質問でございまして、豪雪対策本部の設置基準につきましては、町の地域防災計画で位置付けております。その地域防災計画につきましては、ある程度県、国等の計画を参考に作成をしております。積雪量の150センチといたしますのは、そこから来ているのかなと、150センチ、町内で150であれば奥川地区とかはそれ以上積っているということは考えていると思います。

他市町村の豪雪対策本部の設置基準、これにつきましてはちょっと今手元に資料ございませんが、概ねだいたい150くらいかなと予測はできる場所でございます。

いずれにいたしましても、基準はあくまでも基準でございまして、町として緊急に手立てを講じなければならない状況になれば対策本部は設置して、それにしたがって作

業をするということですので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 県より委託されている除雪路線についてお答えいたします。

今回につきましては、当初県からの委託金で歳入で見込んだ分にまだ達しておりませんでしたので、今回の補正には計上しなかったということですのでございます。それから、これからかかったものについてはかかった分だけ県のほうに請求していくということで、歳入はそのあと入るということですのでございます。

○議長 14番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉 県との関係では今までもそのようにしてやってきたというふうにこう理解をしいかどうかということでもあります。

150センチで、野沢の町内の方々もかなり生活に大雪のために影響を受けるというふうになるならばですよ、もっと山間部はそれ以上の積雪量で、降雪量ですから、非常に生活に影響を受けるわけでありまして。それは、今日は議論しませんが、かつては1メートル50センチならなくても豪雪対策本部設置したと同じ、準じて町では対策をしてきたということもあるわけです。それで、今、荒海議員からも出ましたが、やっぱり大変なんです。新郷で言えば荒木、こう見てみますと、6軒ありますが2軒は何年か前から無人化です。もう2軒は去年まで住んでおられましたが、冬は住んでいないと。もう2軒は、1人は80を超えた婆ちゃん独りだと。もう1軒は後期高齢者と前期高齢者。そういうところみると、本当に苦労してんですよ。我が、自分の家だけ、やっと、他の家の面倒みれない。そういう、荒木なんか見ますとね。ですから、それは荒木だけではなくて、上谷だとか大舟だとか、いろんな面でそういう集落があると思うんですよ。そういう集落にどう手を差し伸べていくのかと、これは豪雪対策本部作らなくたって、それはやっぱり町としてやっていくべきではないのかなと。まあ民生委員とか社会福祉協議会と、こう出ましたが、こういう人たちも結構高齢者なんです。若い人たちがやってくださるならいいでしょうが、かなりご年配の方がそういう役職員になっているということもあって、なかなかその民生委員だけでは手の回らないようなところもあるのではないのかなと。そういう点では、例えば私が言った荒木だとかにどう対処するかというのは、やはり、まだ、まだといいますか、実態を調査していなければやはりそういう大雪で生活に影響を受けているような集落に対して、町で調査をして何がその集落にとって今やらなくてはならないのか、来てもらわなくて結構ですとなればそれはそれでいいでしょうが、やはり今冬のようなドカ雪の場合には、やはり町として、それはもう町長ですと万全を期すという答弁もされたわけですから、私はそういう海拔300メートルくらい以上の集落に対しては実態を調査をして、町としてどういう援助ができるかどうか、そういうふうに私は対処すべきではないのかなと思いますがいかがですか。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 今冬の雪について早くから町もそうですが、ボランティアで、その窓口になっている社協の関係も、一人暮らしやあるいは高齢者の世帯などについて、この出入りとかあるいは周辺の除雪で相当この課題があるということについては、私が言う民生委員のみなさんとか区長さんのみなさんというのは、つまりそういう状況にあるというところ

の報告だけはいただきたいと、それでどうしてもその実態に合わせてその家庭や近所でこの対応ができないという場合については、まず除雪機の貸与とかあるいはその状況によって、どういう形がいいのかということ判断をいたしますので、そういう家庭においては、いち早く報告をいただきたいということでこれまでいろんな対応をとってきたところでもあります。

したがって、すぐさまできるところにおいては地域でみていただく。さらにはそうでない場合については、これは人的な、人海戦術でやらなければならないということもありますので、これまでどおりその状況をいち早く町のほうに、地域の内容についてお知らせをしていただきたいということで、これもこれからまた取り組んでまいりたいというふうに思っています。

今、現在そうした苦情といいますか、対応していただきたいというのが町のほうにあがっているかどうか、私ちょっと把握しておりませんので、それは担当課で今現在の状況を報告させたいと思います。

それと同時に、今回、各それぞれの差があって、なかなかそれを統一的に私自身把握できなかったということもありますが、2、3日中にこの状況を十分把握させながら、対策本部が必要かどうかということ判断をして適切に進めてまいりたいというふうに思います。できれば、西会津町の現状等について、これから国や県のほうに要望書を出す時点において、その状況などを写真に添付しながら実態を報告してまいりたいなどこんなふうに思っておりますので、万全を期して対応していきたいということであります。

○議長 町民税務課長、新田新也君。

○町民税務課長 今ほど町長からお話のありました、町民の方からそういった除雪等に関する要望・苦情につきましては、町のほうには入ってございません。以上です。

調査につきましては、先ほど町長がご答弁したとおりでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 14番、長谷沼清吉君。

○長谷沼清吉 私は柔軟に対応すべきだということなんです。対策本部を作らないからできないのではなくて、これだけ西会津の面積が広くて、間違いなければ徳沢地区なんか海拔100メートルあるかないかで、大舟なんかは500メートル、そういう差がある地区で、町ひとつの物差しだけでいいのかと。特に高齢化が進んできてますよと、過疎化になっていますよと、そういう中でこのままでいいのかと、今年のように何回かドカ雪が来ましたから非常に苦労していると、まだみなさんから来ないというのはいいことか悪いことか、これ町がやる気無いかから言ったってしょうがないと思ってるかもしれないんだし。そういう声も聞こえるんですよ。そういう声も聞こえてるんだ。

それで、一回荒木で民生委員関係で雪始末していただいて大変喜んでいた。毎年してもらえるかと思ったら、次の年は上谷だったなんていうことで、そういうこともあって、わたしはその規格にはまったような考えではないだろうと。例えばさっき言った、私が言った海拔300メートル以上あるいはそれ400メートル以上でも、あるいは数戸の集落、そういうところにやっぱり配慮していくべきではないのかなと。

それで、これも前言われたことなんですが、年寄りで除雪のために人頼んでやってくださいということで、その場合には日当の補助を出しますよと。で、これもやむを得ない面もあるでしょうが、その恩恵に、恩恵といたらおかしいかな、その頼める集落と、人がいればいいですが、そんなこと言ったって俺頼むよない、結局はやっぱり我ががやるしかないんだというような話もあって、なかなかその町の対策も非常に難しい面もあると思うんですが、ただやはりこういうときにこそ町が俺らの主役を見捨てなかった、忘れていなかったと言っていただけのような対策をすべきだなと。

9日の日に、私と漆窪に大学生と先生が18人来て、除雪ボランティアしてくれるんですよ。で、これ私本当は荒木と思ったんです。荒木はおら方より切ないから。ところがやっぱり1日で荒木4軒できないなど、やっぱり私のほうだなと。その大学生たちがどれだけしていただけるか、来年以降も来てくれるとするならば、それは私らの集落だけじゃなくて、その考えていかなくてならないなと思っているんですが、いずれにしましても、その画一的な対策ではなくて、やはり、町が調査、区長さんにすれば私は結構な要望事項が出てくると思っているんですが、そこら辺は万全を期すということでありますから、やはり速やかに対象と思われるような集落を調査をして、そしてできることはしていくということでやるべきだと思いますが、その点についてもう1回聞いておきます。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 これは雪の中で暮らしている実情というのは、これは野沢であろうがどこであろうが、みんな同じ感覚でありますから、私が言いましたように早速各地域の実情を調査をして、そして区長さんや民生委員のみなさんからのいろんな要望がその地域であれば、できる限りそれに沿った形をとっていきたいというふうに思っています。

都会からボランティア活動で来ていただけるといっても、なかなか危険な箇所に対応させるわけにもいきませんので、駒沢女子大学かな、今回雪国まつりで来て、そのボランティア活動で除雪作業をしてということでありますから、適切などころに案内をしながら雪の生活というものについて、ひとつ知っていただくということも必要なのかなというふうに思います。

まあ、いずれにしても一人暮らしの方々が生活に安心して暮らせるように、きちっと調査をしながら万全を期してまいりたいというふうに思います。

○議長 他に。6番、猪俣常三君。

○猪俣常三 関連して1つお尋ねをしたいと思います。

今回7,150万円という特別交付税をもった除雪の費用を計上されるわけですけども、今後、弥生地区において、現在住んではおりませんが、電話等をいただいた中ではどのようなになってんのかなということで、ある程度私も弥生の途中までは入って確認はしてきたつもりです。ただ、これだけお金がない際に余力をもって5月頃やるということになった際、どの程度お金がかかったりするのかな、また機械そのものが除雪機の使い方なんだけど、ロータリーを使って入っていった場合に、そこで一番心配なのが石ころがあるということ。ものすごい石が落ちてきているということ。これがもしロータリーに入ったら、あの機械何千万もするやつパーになってしまう恐れがある、その除雪の

この内容、ブルドーザでやるのか、ロータリーで道を開けるのかといったら相当の費用がかかってくる恐れがある。そこら辺のところを併せてお尋ねしてみたいと、こんなふうに今考えてご答弁をいただきたいとこんなふうに思うところであります。

課長がもし、そこら辺のところお尋ねします。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 弥生地区につきましては、今除雪をしていないというような状況でございます。これにつきましては、春先除雪を予定しております。何分、今回初めてで春先除雪というようなことでございますので、積雪の状況等をよく判断しながら、どのような機械で除雪をしたらいいか、そのときに判断して除雪をして参りたいとこのように考えております。

○議長 6番、猪俣常三君。

○猪俣常三 そのとおりだと思いますが、ただ一番なのは住んでないところにどうのこうのというようなお話もないとは言えませんが、たまたまそこにあるのは鏡山という観光地的な山をもっているわけです。そういったところも考えますと、当然道路の除雪はしなければいけないところが出てくるんだらうと、こんなふうにも思うわけであって、そういうところを考えたときの対処、除雪の対処を十分考えていただかないと機械一つ間違っただけで谷底に落ちたら大変なことが起きるよってということも併せてお尋ねをしておきたいと思うんですが、そこら辺のところを一つ考えてご答弁をいただきたいと思っております。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 先ほどもご答弁申し上げましたように、ブルドーザがいいのか、それとも除雪ドーザがいいのか、またバックホウがいいのか、それにつきましては春先積雪の状況を勘案しながら適正な除雪に努めていきたいとこのように考えております。

○議長 2番、三留正義君。

○三留正義 いろいろこう、7千万についてお話が出たと思うんですけども、ちょっと緊張感が私自身全体の中で感じられなかったので一言だけ、昨日たまたま弥平四郎方面に私2、3回往復したので、感じたことで、雪庇ですか、掘り割りの頭がもう風でなげって、噴出しが雪庇状態になっていて、車でも頭の上まで伸びているような状態で、決して安全なのかなと私も、ただみなさん慣れているからそういうもんだと思って通っているのかもしれないですけど、ちょっと状態が悪いのかなと。

あと、極入までのあの広い道路はもう2台がすれ違うのがやっとぐらいになっていました。今日ロータリー行っているのかちょっと分からないですけども。

あと、奥川から野沢方面というか、新郷方面に向かって頂上から下りっ端が、広い道路の左法面ですか、昨日は軽い新雪だったので誰も気がつかないで、吹雪の中通っていたから気がつかなかったと思うんですけど、雪崩ですか、法面雪崩、数十メートルあったんですが、私その中突っ込んで走っていたから、吹雪だと思ったんですけど、何か途中でおかしいからよく見たら法面が崩落していたというような形で、状態が非常に悪くなっていると思います。ですので、建設水道課長にはできるだけ情報収集早くしていただいて、対策等講じていただくようお願いしたいと思います。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 雪庇のご質問にお答えいたします。

多分、議員遭遇したのは多分県道だと思いますので、県道につきましてはパトロール等していただき、雪庇の危険な箇所につきましては除去するように要請してまいりたいと思います。

また、町道関係につきましては今回機械借上げ料で補正させていただくわけですが、その中でバックホウ等によりまして危険な箇所については雪庇を落として安全の確保を図っていきたいとこのように考えております。

○議長 他に、4番、渡部憲君。

○渡部憲 この歳出の部門で燃料費 250 万とありますけど、この 250 万で本当に足りるのかどうか。そしてこの 250 万という金額は、今安くなっていますよね、軽油がね。その安くなった時点でこれ今計算して 250 万という金額が出たんでしょうか。去年はどのくらいだったんでしょうか。

○議長 建設水道課長、酒井誠明君。

○建設水道課長 除雪の燃料費のご質問にお答えいたします。

燃料につきましては、12 月と 1 月で約 457 万円ということで積算いたしました。あと 2 月、3 月につきましては過去 5 年間の平均で、だいたい 340 万円、それに単価が値下がっているということで 95、5 パーセント引きで計算いたしまして 250 万という積算という、250 万の追加ということで積算いたしました。それで現在が、現有予算が 525 万 2 千円ですので、だいたい 775 万 2 千円という、全体でそういう燃料費になります。

なお、昨年の燃料費につきましては、517 万 6,415 円ということでございます。

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり。)

○議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 1 号、平成 26 年度西会津町一般会計補正予算（第 10 次）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号、平成 26 年度西会津町一般会計補正予算（第 10 次）は、原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議されました事件は、以上をもって審議を終了しました。

町長よりあいさつがあります。

町長、伊藤勝君。

○町長 臨時会閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会にあたり提出いたしました案件につきましては、ご議決を賜り誠にありがと

うございました。

今冬はご承知のとおり、積雪量が各地区において大きな差が出ておりますが、降雪もまだまだ予断を許さない状況であります。今後、万全を期して除雪対策等に当たってまいります。こうした中においても雪も一つの資源として、来る2月の7日、8日両日にわたり雪国まつりを開催をいたします。議会並びに町民のみなさんにも多数ご参加をお願いを申し上げたいと思います。

現在、全国的にインフルエンザが流行しておりますが、本町もまた同様な状況にございまして、現在小学校で66名が欠席をされ、また中学校においても14、5名が欠席されているという状況でございます。教育委員会として今後十分に学校の臨時的な休校も含めて適切な対処をしていくということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議員各位においては、健康に十分留意されましてますます議会活動に専念されますようご期待申し上げ、閉会のあいさつといたします。

本日は誠にありがとうございました。

○議長　これをもって、平成27年第1回西会津町議会臨時会を閉会します。

(10時53分)